平成２３年（フ）第３６３号
兵庫県宝塚市福井町26番21号　メゾンミサカ302号、前住所兵庫県川辺郡猪名川町島字柿瀬29番地の８
債務者　満田浩太郎
１　決定年月日時　平成23年10月25日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田村　昌之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月26日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成23年12月27日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（フ）第３６８号
兵庫県宝塚市光明町29番９号　コスモハイツ401号
債務者　芳村　泰昇
１　決定年月日時　平成23年10月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　細川　歓子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月26日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成23年12月27日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（フ）第７９９号
大阪府貝塚市馬場11番地６
債務者　西村組こと　西村　栄治
１　決定年月日時　平成23年10月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　吉浩
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月17日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成23年12月28日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第２９５５号
札幌市中央区南23条西15丁目１番３―303号
債務者　太田　純一
１　決定年月日時　平成23年10月25日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山内　崇史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成24年１月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２７０５号
札幌市中央区伏見１丁目２番25―105号
債務者　津原　美和
１　決定年月日時　平成23年10月25日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　畔木　康裕
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月20日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成24年１月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２９４１号
札幌市東区東苗穂14条３丁目９番21号
債務者　阿部　賢一
１　決定年月日時　平成23年10月25日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　太田　三夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月20日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年１月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５８９号
静岡県島田市元島田9145番地の25
債務者　岩橋　健一
１　決定年月日時　平成23年10月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増田　陽子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午前10時40分
５　免責意見申述期間　平成24年１月16日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４７号
和歌山県田辺市明洋２丁目12番34号
債務者　小松　逸男
１　決定年月日時　平成23年10月26日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川上　高史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月30日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年１月16日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２３年（フ）第４８号
和歌山県田辺市明洋２丁目12番34号
債務者　中華料理とん文こと　小松　育子
１　決定年月日時　平成23年10月26日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川上　高史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月30日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年１月16日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２３年（フ）第６４号
長野県佐久市新子田1896番地１　伊勢林団地Ａ５―301、申立時の住所長野県佐久市中込171番地３　雇用促進住宅１Ｄ―307
債務者　大井　隆人
１　決定年月日時　平成23年10月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木角　一夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月24日午後２時
５　免責意見申述期間　平成24年１月17日まで
長野地方裁判所佐久支部

平成２３年（フ）第２１８６号
名古屋市北区楠５丁目740番地　プランドール楠101号
債務者　菊地光比呂
１　決定年月日時　平成23年10月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井口　英雄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月１日午後２時
５　免責意見申述期間　平成24年１月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第８５号
秋田県山本郡八峰町峰浜石川字石川452番地
債務者　嶋津ユリ子
１　決定年月日時　平成23年10月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高城　智子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月26日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年１月19日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２３年（フ）第８１１号
札幌市豊平区中の島２条４丁目３番１―603号
債務者　初山　智子
１　決定年月日時　平成23年10月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菊地　輝仙
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月１日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年１月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１４５号
長崎県西彼杵郡時津町左底郷850番地３
債務者　津田　一臣
１　決定年月日時　平成23年10月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石橋龍太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月３日午前10時20分
５　免責意見申述期間　平成24年１月27日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第４０５号
宮崎市江平東２丁目４番７号　白樺ハイツ201号
債務者　堀内　明義
１　決定年月日時　平成23年10月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　　卓
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月３日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第４０６号
宮崎市江平東２丁目４番７号　白樺ハイツ201号
債務者　堀内　文子（旧姓黒木）
１　決定年月日時　平成23年10月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　　卓
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月３日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第５５８号
埼玉県八潮市大字大瀬1407番地109　坂上荘101号
債務者　町田　光秀
１　決定年月日時　平成23年10月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　斉藤　耕平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月17日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成24年２月３日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係